

平成27年度第2回幌加内町総合教育会議

1. 開催年月日 平成28年3月29日(火)
開会：午後4時00分 閉会：午後4時16分
2. 開催場所 生涯学習センター「アトリエ」
3. 出席者 幌加内町 町長 細川 雅弘
幌加内町教育委員会
教育長 児玉 博
委員 笠井 三貴
委員 川原 誠
委員 杉山 守
4. 欠席者 無し
5. 事務局等出席者 幌加内町教育委員会
次長 清原 吉典
学務課長 岩本 美佐江
社会教育課長(清原 吉典)
6. 議題
 1. 平成28年度教育行政の大綱について
 2. 今後のスケジュールについて

7. 議事の経過

開会 午後4時00分

清原次長

ただ今より、平成27年度第2回幌加内町総合教育会議を開会いたします。
本会の開催については、設置要綱第5条に規定により会議を公開することになりますのでご理解願います。

それでは、開会にあたり、細川町長より挨拶をお願いいたします。

細川町長

第2回幌加内町総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

第1回目の設立会議については、11月25日に開催し、総合教育会議の要綱の決定と平成27年度の教育大綱を策定したところです。

総合教育会議の趣旨であります、町と教育委員会が円滑に意思の疎通や、教育課題の共有、効率的な教育行政を推進するため設置いたしました、すでにご承知かと思いますが、平成28年度においては教育環境整備として、幌小・幌中・高等学校のトイレの洋式化、高等学校においては寄宿舎の居室改修を行なうこととしております。

児童・生徒の環境を整備することは学力向上や高校の生徒募集にも効果があると考えているところであります。

本日の議題については、平成28年度の教育行政の大綱の提案でございます。忌憚のないご意見をいただき、将来に向けての教育行政の発展に役立たせたいと感じているところであります。

最後になりますが、教育委員の皆様におかれましては、日頃より子ども達への教育の充実や生涯教育の推進にご尽力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます、開会にあたっての挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

清原次長

それでは議題に入りますが、ここからは細川町長の進行で進めて参りますのでよろしくをお願いいたします。

細川町長

それでは、議案に沿って進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議題1「平成28年度教育行政の大綱について」の説明をお願いします。

清原次長

平成27年度の教育行政の大綱については、昨年の11月25日開催の総合教育会議において、現計画であります。「学校教育推進計画」、「第9次社会教育中期計画」を本町の教育行政の大綱と決定しているところであります。

「学校教育推進計画」については、平成28年度から平成32年度までの5カ年の計画を本年新たに策定し、3月29日開催の教育委員会会議において承認されたところでご

ございます。内容については、校長会、教頭会において前期計画の内容を精査し新たなものは取り入れ、良いものは継続する計画となっており、具体的内容を定めその内容を年度ごとに評価をする計画となっております。

「社会教育中期計画」については、平成27年度から平成31年度までの5カ年間で既に動き出しているところです。社会教育中期計画についても教育委員の皆様には既に配布しているところでございますので内容の説明は省略いたしますが、社会教育、社会体育、家庭教育等の各分野を網羅しており、社会教育委員会議の協議を得て策定したものでございます。

このことから、平成28年度においても、「学校教育推進計画」、「第9次社会教育中期計画」を教育行政の大綱と定めたいと考えておりところであります。

資料1については、平成28年度から新たに始まります「学校教育推進計画」を添付しております。

資料2については、すでに進めている「第9次社会教育中期計画」を添付しておりますので後ほどお目と押し頂ければと考えております。

以上で幌加内町教育に関する大綱についての説明を終わります。

細川町長

ただいま事務局から「平成28年度の教育に関する大綱の策定について」の説明をさせてもらいました。

「学校教育推進計画」、「社会教育中期計画」については、教育委員会の所管する教育行政の全般にわたって充実した内容と考えております。また、本年度策定した町の総合振興計画とも合致しているものと感じております。

「学校教育推進計画」、「社会教育中期計画」をもって平成28年度の首長が定める大綱に代えることが最も適当であると判断しています。このような考え方でよろしいかご意見をお伺いいたします。

(なしの声)

細川町長

意見無しと認めます、異議はございませんか。

(異議なしの声)

細川町長

異議なしと認め、平成28年度の「教育行政の大綱の策定について」は「学校教育推進計画」、「社会教育中期計画」を大綱と位置づけることに決定しました。

細川町長

次に、協議第2号「今後のスケジュールについて」の説明を求めます。

清原次長

今後の総合教育会議の開催については、改正法に規定されている、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合

に講ずべき措置などを協議する場合は、町と教育委員会が連携を図ることを目的に緊急的に会議を開催することになります。特に緊急的な事項が無い場合は、教育行政の大綱を決定する会議を年1回程度開始する予定としております。以上です。

細川町長

説明が終わりました、何かご質問はありませんか。

(なしの声)

細川町長

ございませんので、以上で「今後のスケジュールについて」の協議を終結いたします。本件は概ねこのようにすすめさせていただくことで異議ありませんか。

(異議なしの声)

細川町長

異議なしと認め、本件につきましては、概ねこのように進めさせていただくことに決定いたしました。

細川町長

次に、その他についてですが、事務局からは特にありませんが、委員のみなさまがたから何かございませんか。

本会議は原則、議事録を作成しますが、議事を非公開とすることも可能です、本日は傍聴人も降りませんので自由にご発言いただければと思います。

(無しの声)

(町長から何かあれば発言をお願いします。)

その他、ございませんので、以上で「その他」の協議を終わります。以上で本日の協議事項は全て終わりました。これをもって、平成27年度第2回幌加内町総合教育会議を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

閉会時間 時 分